

(第1号様式)

記載例

令和 年 月 日

上記の年月日は記載不要です。

入会申込書

一般社団法人新潟県解体工事業協会

会長 金子 良治 殿

〒950-0911

所在地 新潟市中央区笹口1丁目19番31号

名称又は商号 (株)〇〇工業

代表者職氏名 解体一郎 (印)

TEL 025-245-7673

FAX 025-245-7674

記

貴協会の趣旨及び目的に賛同し、正会員として入会を申し込みます。

建設業の許可		↓ どちらかに○をつけてください 大臣・知事 許可 (般 - 7) 第 123456 号	
産業廃棄物収集運搬業の許可		新潟県知事 許可番号 01501234567	
産業廃棄物処分業の許可		新潟県知事 許可番号	
売上高	123,456 千円	解体業売上率 80%	産廃業売上率 15%
役員数		3名 (内兼業に係る役員数 1名)	
従業員数		10名 (内兼業に係る従業員数 3名)	
社会保険	有・無		
雇用保険	有・無		
厚生年金基金	有・無	加入団体名	〇〇組合

↑ どちらかに○をつけてください

(第2号様式)

記載例

令和 年 月 日

上記の年月日は記載不要です。

誓 約 書

一般社団法人新潟県解体工事業協会

会長 金子 良治 殿

〒950-0911

所在地 新潟市中央区笹口1丁目19番31号

名称又は商号 (株)〇〇工業

代表者職氏名 解体 一郎

印

TEL 025-245-7673

FAX 025-245-7674

当社（私）は、協会設立の趣旨及び目的を充分理解し、定められた規則等を
遵守すること並びに、会員規則第7条第2項に該当しないことを誓約します。

(第3号様式)

記載例

令和 年 月 日

上記の年月日は記載不要です。

連 帯 保 証 書

一般社団法人新潟県解体工事業協会

会長 金子 良治 殿

入会希望者（会員） 〒950-0911

所在地 新潟市中央区笹口1丁目19番31号

名称又は商号 (株)〇〇工業

代表者職氏名 解体一郎 (印)

TEL 025-245-7673

FAX 025-245-7674

当社（私）は、上記入会希望者（上記会員）を協会の発展に寄与する協会員にふさわしい人格者であることを認め、会員として推薦します。

尚、上記希望者（上記会員）が協会の名誉を毀損し、協会規約等を見無視し、会員規則第7条第2項に該当する行為をした場合には、私達が率先してその責めを負うことを誓約します。

下記に現正会員2社より社判を押してもらってください



連帯保証人

所在地

名称又は商号

代表者氏名

(印)

連帯保証人

所在地

名称又は商号

代表者氏名

(印)

[illegible]

(第6号様式)

記載例

令和 年 月 日

上記の年月日は記載不要です。

解体工事施工技士設置証明書

一般社団法人新潟県解体工事業協会

会長 金子 良治 殿

所在地 新潟市中央区笹口1丁目19番31号

名称又は商号 (株)〇〇工業

代表者職氏名 解体 一郎 印

記

次の通り、解体工事施工技士を設置したことを証明致します。

氏 名	年齢	住 所
解体 一郎	50	新潟市中央区笹口1丁目19番31号
資 格 番 号	取 得 年 月 日	雇 用 年 月 日
08150123	令和〇年5月1日	平成〇年4月1日

誓 約 書

一般社団法人新潟県解体工事業協会 会長 殿

記

私は、上記会社に就職し、常勤することを誓約します。

解体工事施工技士 解体 一郎 印

解体工事保有機器一覧表

(年 月 日現在)

名称又は商号

上記の年月日は書類作成日を入れてください

	名 称 ・ 規 格		保 有 台 数	備 考
ベ ー ス 機	0.28m3以下		1	
	0.5m3以下			
	1.0m3以下		1	
	1.0m3超		1	
ア タ ッ チ メ ン ト	圧碎機	0.28m3以下	1	
		0.5m3以下		
		1.0m3以下	1	
		1.0m3超		
	カッター	0.28m3以下		
		0.5m3以下	1	
		1.0m3以下	1	
		1.0m3超		
	フォーク	0.28m3以下	1	
		0.5m3以下	1	
		1.0m3以下		
		1.0m3超		
	油圧ブレーカ	0.28m3以下		
		0.5m3以下		
		1.0m3以下		
		1.0m3超		
運 搬 車 両	2tD～3tD	普通	2	
		深		
	4tD	普通		
		深	1	
	6tD～8tD	普通	1	
		深		
	10tD以上	普通		
		深		
特 殊	散水車			
	自走式C0破碎機		1	
	自走式木材破碎機			

(第7号様式2)

記載例

解体工事保有機器一覽表

その他機器類

[illegible]

(年 月 日現在)

上記の年月日は書類作成日を入れてくださ

[illegible]

(第8号様式2)

[illegible]

社員取得資格一覧表

名 称	名 称	人 数	名 称	名 称	人 数
国家資格及び相当資格、技能士	1級建築士	1	技能講習：作業者	移動式クレーン1t以上～5t未満	1
	2級建築士	3		玉掛 (1t以上)	
	1級建築施工管理技士			ガス溶接・溶断	2
	2級建築施工管理技士	2		車両系建設機械	
	1級土木施工管理技士			車両系建設機械 (新解体)	2
	2級土木施工管理技士			高所作業車 (10m以上)	1
	1級建設機械施工技士			不整地運搬車	1
	2級建設機械施工技士				
	解体工事施工技士	3			
	1級とび				
	2級とび	1	特別教育	自由研削砥石取替試運転	
技能講習：作業主任者	コンクリート破砕器	2		アーク溶接	1
	地山の掘削			低圧電気取扱い	
	土止め支保工	1		特定粉じん	3
	足場の組立等	1		高所作業車 (10m未満)	
	建築物等の鉄骨の組立等			玉掛 (1t未満)	1
	鋼橋架設等			木造解体指揮者	
	コンクリート橋架設等			石綿取扱い作業従事者	2
	木造建築物の組立等			ダイオキシン類曝露防止	
	コンクリート造の解体等	2		ローラー運転	
	特定化学物質等障害予防規則			JR重機械運転者	
	酸素欠乏危険		教育他	職長・安衛責任者	1
	石綿	2		普通救急救命	2
				特別管理産業廃棄物管理責任者	

会 員 規 則（一部抜粋）

平成25年5月31日制定

平成30年5月16日改正

令和06年7月11日改正

（入会審査）

第7条 会長は、申込を受け付けたときは、速やかに理事会に調査を諮らなければならない。

2 理事会は、入会申込書の経歴及び賞罰を調査し、次の各号の1に該当しないと確信できるときは、理事会の決議を経て、総会に諮るものとする。

- 1) 建設業法及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき行政処分中のもの並びに行政処分が終了して1年未満のもの。
- 2) 暴力団対策法に基づく指定暴力団の構成員であるもの及び構成員が役員であるもの。
- 3) 過去において協会の名誉を著しく毀損し、又は協会の目的に著しく反したもの。

一般社団法人 新潟県解体工事業協会

会 費 規 程 (一部抜粋)

平成25年5月31日制定

平成27年5月28日改正

平成30年5月16日改正

令和06年7月11日改正

(目的)

第1条 協会の適正な運営を図るため、会費を徴収する。

(種別及び金額)

第2条 徴収する会費は、入会金及び会費とする。

2 入会金

1) 会員 100,000円

2) 再入会会員 50,000円

3 会費

1) 正会員 年額 200,000円

2) 賛助会員 年額 100,000円